

令和4年度第12回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年3月23日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第12回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年3月23日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

報告第12号 令和4年第1回登別市議会定例会一般質問について

報告第13号 市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第14号 教職員人事の内申に係る臨時代理について

議案第15号 登別市立図書館条例施行規則の一部改正について

報告第16号 教育委員会事務局職員人事異動臨時代理について

### 4 情報提供

(1) 登別市立小中学校「土曜授業」令和4年度実績・令和5年度計画について

(2) 令和4年度コミュニティスクール（学校運営協議会）の実施状況について

(3) 【幌別小学校・幌別東小学校】統合後の環境整備等に関する方針の策定について

(4) 令和4年度 進路状況について

(5) 郷土資料館特別展「はじめまして！」について

(6) 令和4年度 図書館要覧について

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局 12名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	舘下 貴子	総務グループ総括主幹	近間 聡史
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	西川原 邦彦
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	高橋 努
社会教育グループ総括主幹	古村 健	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨		

**安宅教育長**：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和4年度第12回教育委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、追加議案を含めて、報告5件、議案1件となっております。

最初に、報告第12号「令和4年第1回登別市議会定例会一般質問について」を議題と致します。事務局からの説明をお願いします。

**舘下次長**：報告第12号「令和5年第1回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、12名の議員から質問があり、3月1日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は2名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告いたします。

議案書2ページ、米田登美子議員からは、「教育行政執行方針について」として、令和5年度の教育行政について質問がありました。

まず、「不登校となった児童生徒への支援について」、不登校児童生徒の割合については、国・北海道と比べて低い水準であるが、いろいろな要因により不登校となっていること。

教育支援センターは、来年度においても学習支援を中心に展開するものの、「学びの保障」だけでなく、気兼ねなく過ごせる「やすらぎの場」「ふれあいの場」としての機能の充実に努めていくこと。

不登校児童生徒の学校以外の居場所については、鬼っ子広場、地域ボランティアによる陶芸教室などの場を提供し、不登校生徒の卒業後の進路について、令和3年度の適応指導教室利用者は、全て希望する高校へ進学していること。

次に、「豊かな人間性の育成について」は、令和5年度はコロナ禍での行動制限が緩和される見込みであることから、様々な集団活動や学習活動の中で、児童生徒一人ひとりが自分の役割をしっかりと担い、人とのつながりや思いやりを大切にするという気持ちを醸成できるよう、豊かな人間性を育む1年にしたいと考えていること。

「部活動の地域移行について」は、地域クラブについて、地域スポーツのあり方検討委員会からの提言や登別市文化スポーツ振興財団からの申し出などにより、財団が設立運営を担うこととなったこと。まずは、休日の活動開始を目指し、平日についても準備が整った活動から実施していくこと。指導者についても広く募集するとともに、指導者資格取得の支援を行うなど、指導者の確保と育成を図っていくこと。保護者負担に関しては、一定の負担をお願いすることになるが、家庭の経済状況等によって、生徒が活動に親しむ機会が失われることがないように、可能な限り低廉な会費としていくこと。

「アイヌ文化の振興について」は、令和5年は、知里幸恵生誕120年、『アイヌ神謡集』出版100年という節目の年であることから、知里幸恵の生涯を描いた一人芝居の鑑賞会等を実施するとともに、アイヌ文化の「伝承」については、アイヌ文化関連団体の意向を伺いながら取り組んでいくこと。

「銀のしずく記念館」に隣接する知里幸恵生誕の地の森については、記念館を運営するNPO法人知里森舎が将来にわたり管理できるよう、共同で整備を進めていく予定であること。

観光交流センター「ヌプル」については、観光情報と併せ、本市のアイヌ文化に関する情報も発信する施設であることから、指定管理者である登別国際観光コンベンション協会と連携を密にしながら、アイヌ文化の振興に努めていく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、学校以外の居場所の追加について再質問があり、将来的には新たな体験教室を追加する可能性があるものの、その指導内容については教育課程の要件等を備えているかという条件もあり、他自治体の先進事例などを参考に調査研究を進めていく旨答弁しました。

また、地域クラブ活動の詳細、アイヌ文化の伝承などについても再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書7ページ、天神林美彦議員からの質問も、「教育行政執行方針について」として、地域とともにある学校づくりについて、また、学校教育、社会教育について質問がありました。

「地域とともにある学校づくりについて」は、10年の節目となる学校運営協議会について、「地域の特色を生かしながら、どのような学校を目指すのか」という目標を地域の方々や保護者と共有し、「地域とともにある学校づくり」に貢献できたものと評価していること。一方で、学校運営協議会の意義や目的を改めて周知徹底する必要があるものと認識していること。令和5年度のスケジュールとしては、成果と課題の検証を行い、今後のあり方と効果的な活用を検討した上で、令和6年度に向けた方向性を1月末までに提示する旨、校長会とも情報共有していること。

「学校教育について」は、英語教育について、令和5年度は、ALTによる英語絵本の読み聞かせについても再開させるなど、可能な限り子どもたちとALTが触れ合える機会の創出にも努めながら、日常的に英語に親しめる環境づくりを進めていくこと。

学校図書館について、来年度は、2校（幌別中・鷺別中）に学校図書館司書を新たに配置し、学校図書館の充実に努めていくこと。

「社会教育について」は、郷土資料館の歴史資料のデジタルアーカイブ化の推進について、ポータルサイトである北海道デジタルミュージアムに参画し、現在、郷土資料館

の所蔵資料10点を紹介していること。令和5年度についても、この「北海道デジタルミュージアム」での資料紹介に向け、デジタルアーカイブ化の準備を進めていくこと。図書館における「第4次登別市子ども読書活動推進計画」の策定に向けては、いわゆる読書バリアフリー法の施行や電子書籍の普及、感染症への対応など、社会を取り巻く情勢の変化に対応した内容を盛り込む予定であることを答弁しております。

これら答弁に対し、今後の学校図書館のあり方について再質問があり、学校図書館は、読書センターとしての機能ばかりでなく、児童生徒が司書等との雑談で気持ちを穏やかにできるような空間としての活用も進めていること。

郷土資料館資料のデジタルアーカイブ化についての再質問に対しては、本市の指定文化財や、観光での関心の高い登別温泉関係資料のデジタル化から進めていく旨を答弁しております。以上です。

**安宅教育長**：ただ今、報告第12号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長**：これをもって質疑を終了します。この件については、これで終了とします。

次に、報告第13号「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：報告第13号「登別市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書10ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和4年度一般会計補正予算（第11号）及び令和5年度一般会計補正予算（第1号）に関する意見について議案書11ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。はじめに、令和4年度一般会計補正予算（第11号）について説明いたします。

議案別冊1ページから12ページが補正予算書となっております。このうち12ページが教育委員会関連部分となります。内容といたしましては、令和5年度当初予算に計上しておりました幌別小学校校舎の予防改修事業につきまして、国の令和4年度補正予算（第2号）で措置された有利な補助金等を活用して行うため、あらためて令和4年度予算にこれに要する経費131,410千円を計上するものであります。

また、議案別冊9ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、小学校校舎改修事業費交付金及び小学校校舎等改修事業充当債を予算措置するものであります。

次に、令和5年度一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。議案別冊13ページから22ページが補正予算書となっております。このうち22ページが教育委員会関連部分となります。内容といたしましては、さきほどご説明した幌別小学校校舎の予防改修事業につきまして、令和4年度予算に計上して実施することとしたため、令和5年度当初予算に計上していた当該事業に係る経費を減額するものであります。

また、これに伴い、議案別冊20ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として計上していた小学校校舎改修事業費交付金及び小学校校舎等改修事業充当債を減額するものであります。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

**安宅教育長：**ただ今、報告第13号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、報告第13号については、承認されました。次に、報告第14号「教職員人事の内申に係る臨時代理について」を議題と致しますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。報告第14号については非公開とすることに決定致しました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場閉鎖〕

**安宅教育長**：次に、追加議案として提出されました報告第15号及び第16号「教育委員会事務局職員人事異動臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：本日追加議案として提出した、報告第15号及び第16号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

はじめに報告第15号についてであります。本日配布した追加議案書1ページをご覧ください。令和5年4月1日付け事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。同じく本日配布した議案別冊17ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっております。



左側が新所属、右側が旧所属となっております。

部長職では、教育部長に観光経済部の森元部長が着任いたします。また、主幹職では、学校給食センター長に総務部企画調整グループ主査の松田主幹が、社会教育グループ総括主幹兼青少年センター長兼青少年会館長に保健福祉部健康長寿グループの下沢主幹がそれぞれ着任するほか、現在の社会教育グループ総括主幹である古村主幹が新設される社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹に転任いたします。

次に主査職では、総務グループ主査に都市整備部建築住宅グループの出口主査が、学校教育グループ主査兼教育情報センター主査兼教育指導室教育指導グループ主査に保健福祉部国民健康保険グループの武田主査が、社会教育グループ兼青少年センター主査に市民生活部税務グループの佐藤主査がそれぞれ着任するほか、現在の教育部長である堀井部長が社会教育グループ主査に転任します。

次に、担当員では、総務グループに都市整備部建築住宅グループの林担当員が着任、学校教育グループに保健福祉部年金・長寿医療グループの佐藤担当員、市民生活部市民サービスグループの菅原担当員と矢尻担当員がそれぞれ着任するほか、学校給食センターに市民生活部市民サービスグループの阿部担当員が、社会教育グループに都市整備部土木公園グループの高城担当員、都市整備部水道室水道グループの倉部担当員、新規採用の渋谷担当員がそれぞれ着任いたします。

続いて、同じく本日配布した議案別冊18ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局から転出される方についてであります。

その内容についてであります。総務グループの渡辺担当員が都市整備部建築住宅グループに、学校教育グループの小野主査が保健福祉部健康推進グループに、同じく学校教育グループの末富担当員が総務部総務グループに、学校給食センターの高橋センター長が市民生活部登別支所に、社会教育グループの相馬主査が市民生活部市民協働グループに、今担当員が市民生活部税務グループに、野田担当員が都市整備部水道室水道グループに、図書館の佐藤担当員が市民生活部環境対策室環境対策グループにそれぞれ異動いたします。

次に報告第16号についてであります。同じく本日配布した追加議案書3ページをご覧ください。令和5年4月1日付け事務局職員の人事異動のうち、北海道教育委員会教員の割愛分について、4ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。部長職では、教育部参与、教育指導室長事務取扱に北海道教育委員会教員である現鷲別中学校の菅田教頭が着任いたします。

また、主幹職では、学校教育グループ学務主幹兼教育指導室教育指導グループ指導主幹に、現鷲別小学校の秋葉教頭が着任いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

**安宅教育長：**ただ今、報告第15号及び第16号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「なし又はあり」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、報告第15号及び第16号について、承認されました。次に、議案第15号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局からの説明をお願い致します。

**綿貫図書館長**：議案第15号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」説明いたします。議案書の14ページからになります。改正の理由は利用が減少している木曜日の夜間延長会館を対象とし、終業業務の日数を確保して効率的に効果的な図書館運営をはかる為、所用な関係を行うものであります、改正の概要は登別市立図書館条例施行規則の第いじょうちゅう、午前10時から午後6時までを、次の通りに改め、表中のただし木曜日にあたっては、午前10時から午後7時半までを削除するものであります。プログラム規則の基礎比率は、思想の周知期間をもうける為令和5年7月1日からとなります。以上ご審議の程宜しくお願いいたします。

**安宅教育長**：ただ今、議案第15号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「なし又はあり」の声あり。）

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり決しました。以上で本日の議事については全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願い致します。

**中島参与**：土曜授業の実績と計画について、本日お配りした資料で情報提供いたします。これまで、土曜授業では公開授業や体験活動、学校行事、外部講師を活用した授業など、地域の特色を生かしたり、学校や家庭、地域が連携して取り組んだりすることで、本市の子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日となるように事業を進め

てまいりました。

資料1ページと2ページをご覧ください。令和4年度も、新型コロナ感染拡大の影響を受けた学校がございますが、令和2年度、3年度と比べると、時期をずらしたり、工夫して実施したりして、幌別中学校は年3回、それ以外の学校で年4回実施することができました。

内容としましては、教科の授業を行う学校が多くございますが、各種教室や講座、携帯スマホ教室など外部から専門的な方を招いての学習など、感染拡大防止のため、地域や保護者の方々の参加を控えていただくが多かったものの、土曜日ならではの活動に少しずつ戻りつつあります。

続いて、3ページと4ページをご覧ください。令和5年度も、市内13校で年4回の実施を予定しております。地域公開参観日「ふれあいデー」については、網掛けで示した期日を設定しておりますが、各学校の都合により均等に分散することができず、10月28日は11校、11月11日は青葉小のみで1校、緑陽中は部活動の大会などが重なり、11月18日の設定となっております。

なお、9月9日は連合町内会主催の市内一斉避難訓練を予定しているということで、可能であれば小中合同、さらには地域と合同での実施を検討するよう、各学校にお願いしていたところ、鷺別小を除く12校が参加の意思表示を示しております。

「ふれあいデー」につきましては、秋になりましたら、改めて皆さんに連絡させていただきます。土曜授業については、以上でございます。

続いて情報提供の二つ目です。令和4年度の学校運営協議会実績について情報提供いたします。各学校におきましては、例年、年間4回程度、学校運営協議会を予定しておりましたが、今年度も新型コロナの影響で取りやめとなったり、書面会議に変更になったりという学校がありました。議題につきましては、学校の経営方針について承認をいただくほか、各教育活動の説明や実施状況、学校評価結果などを通して、学校の運営状況をお知らせするとともに、土曜授業の計画やあいさつの励行、いじめ・

不登校への対応、道徳教育の取組、交通安全の取組のお願いや生活習慣改善に関わる理解についてなど、話し合う内容は多岐にわたっていました。

令和5年度は、市内全小中学校に学校運営協議会を設置して10年の節目となりますので、これまでの成果と課題を検証し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校の連携・協働体制がいかにあるべきか、校長会とも協議しながら、今後の方向性を明らかにしてまいります。以上でございます。

**近間総務グループ総括主幹：**総務グループから【幌別小学校・幌別東小学校】統合後の環境整備等に関する方針の策定について情報提供いたします。事前に送付しています情報提供資料の6ページをご覧ください。

始めにこれまでの経緯でございますが、登別市教育委員会では、令和4年3月に、幌別東小学校の統合に関する方針を作成いたしまして、令和7年4月1日に幌別東小学校を幌別小学校に統合することを既に決定しております。統合決定後は、両校統合後の環境整備や統合時に生じる課題への対応方法など、検討を要する6項目、幌別東小学校区からの通学路について、踏切への対応について、徒歩通学困難地域への対応について、特色ある教育である幌別駒おどりの継承について、放課後こども教室の統合後のあり方について、児童同士の交流事業について、この6項目に関し整理を進めて参りました。さらに昨年の5月以降は、学校統合委員会設置要綱に基づきまして、両校関係者によって、幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会を設置いたしまして検討を行って参りました。その結果、学校統合委員会から教育委員会に対しまして、両校統合後の環境整備等に関する意見書が、情報提供資料8ページのとおり提出されました。

続いて（2）統合後の環境整備等に関する方針ですけれども、教育委員会では、この学校統合委員会の意見書も踏まえ、検討を行って参りましたけれども、今般、統合後の環境整備等に関する方針を作成いたしまして、基本6項目に関し対応方針をまとめました。その対応方針の概要について、少し詳しくお話ししたいと思います。

情報提供資料の13ページをご覧ください。こちらが、両校統合後の環境整備等に関する方針になっております。(1)につきましては、先程説明した内容と重複致しますので、省略させていただきます。

続いて、(2)学校統合委員会における検討経過でございますけれども、先程ご説明いたしました基本6項目のうち、①～③につきましては、主に現在の幌別東小学校区に関わる項目、また④～⑥は主に統合後の新校区に関わる項目になっておりますので、学校統合委員会における検討にあたりましては、委員会本体の下に、東小学校区検討部会と新校区検討部会という2つの部会を設け、協議をおこなって参りました。学校統合委員会では、部会の検討結果を踏まえて、統合後の環境整備等に関し考え方をまとめ、教育委員会に別紙意見書が提出されたというような経緯でございます。

続いて15ページ、(3)統合後の環境整備や統合時に生じる課題への対応方法などについてでございますけれども、教育委員会では統合委員会の意見書の内容も踏まえ、統合後の環境整備に関し最終的な検討を行いました。その結果、基本6項目のうち、幌別東小学校区からの通学路につきましては、鉄南ふれあいセンター付近踏切と小原製麺所付近踏切のいずれかで線路横断するルートにしたいと考えております。ただ小原製麺所付近の踏切につきましては、踏切の幅など安全面で不安があることから、学校から保護者に対して通学路の周知を行う際には、踏切の状況を周知した上で、いずれの経路を選択するかについては、保護者が責任を持って判断するよう徹底したいと考えてございます。続いて踏み切りへの対応についてでございますけれども、踏切横断時の安全対策につきましては、学校や家庭での交通安全教育を徹底するとともに、通学時の踏切横断箇所を2ヶ所に限定いたしまして、登下校時に指導員を配置したいと考えてございます。続いて徒歩通学困難地域への対応についてでありますけれども、今回の統合によりまして、幸町と新栄町の全域が徒歩通学困難地域となりますが、こちらからの通学につきましては、遠距離通学費補助、通学に公共交通機関を利用してもらい交通費全額を補助する、この制度で対応したいと考えてございます。続いて特色ある教育、現在、幌別東小学校において、総合学習の時間に取り組んでいる幌別駒おどりについてございま

すけれども、こちらにつきましては、統合後の幌別小学校におきましても、総合学習の一環として取り組むことを基本にしていきたいと考えてございます。続いて⑤放課後こども教室の統合後のあり方についてでございますけれども、現在東小学校区で実施されている、放課後こども教室につきましては、統合を期に一端休止いたしまして、新たな校区でこの教室の主旨を踏まえた事業を実施する必要性に関しましては、地域学校協働本部等で検討する事を期待したいと考えてございます。続いて児童同士の交流事業についてでありますけれども、こちらにつきましては、統合前の1年間を通じて実施することとし、その具体的な内容については、来年度、両校の教職員で組織する統合準備委員会で協議したいと考えてございます。以上が統合時の環境整備に関する基本6項目への対応方法になります。

次に、情報提供資料7ページに戻っていただきまして、(3) その他でございますが、今後、教育委員会では、PTA 総会等の場において、さきほどご説明した方針等を保護者の皆さんに直接説明するほか、市公式のホームページや保護者へのニュースレター等を通じて周知に努めていきたいと考えてございます。また、令和5年度以降につきましては、幌別東小学校の閉校記念事業ですとか統合後の教育家庭でのあり方等に関しまして、学校中心に議論を進めていくこととなりますけれども、これまで同様に、教育委員会と学校が密な連携を取る中で、関係者の皆さんと十分に情報共有を行いながら取り組みを進めていきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

**中井学校教育グループ学務主幹：**令和4年度の市内中学校3年生の進路状況についてまとめましたので、情報提供いたします。

今年度は、公立高校に267名が受験し、現時点で266名が進学の予定となっております。残念ながら全体で1名が志望校を不合格となりましたが、2次募集への出願を考えております。

なお、2次募集の合格発表は29日(金)となっておりますので、今後若干の入学人数の変更もあり得ますことを申し添えます。

また、特別支援学級在籍の生徒についても、全員が養護学校などへの進学が決まっておりますことを併せてご報告いたします。以上です。

**菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：**（５）郷土資料館特別展「はじめまして！」についてになります。資料は本日お配りしました別件のチラシの方になります。

本展示は市内外の方から令和４年度に郷土資料館に寄贈いただいた資料を初めて見ていただく特別展として毎年開催しております。

本年度は、堅田委員からご寄贈いただいた物も含めまして、市内外の個人、団体等から３０５点もの資料を寄贈いただいております、特別展においては、先月、市指定文化財となりました「丈草の記」をはじめ、昭和２０年前後の鷺別地区の様子が分かる文書、戦争関係資料等を展示しております。

開催期間は、３月１１日土曜日から来月９日の日曜日までとなっておりますので、是非お時間がございましたら、ご来館下さい。以上になります。

**綿貫図書館長：**（６）令和４年度 図書館要覧について、委員の皆さんのお手元に冊子をお配りしました。後ほどご覧いただきたいと思っております。

**安宅教育長：**６件、事務局の方から説明がありました。ご質問、ご質疑等ございませんか。もう少し時間ありますので、もしありましたら、お願いします。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**それではすべての案件が終了いたしました。今年度最後の委員会という事で委員の皆様から、次年度に向けて何か一言ずついただければありがたいと思っております。赤井先生何かありませんか。



**赤井委員：**一つは、今回の人事で転出される方、転出先でも力を発揮されて欲しいと思います。二つ目は、土曜授業について、開始から年数もたち、色々工夫されていることは理解しておりますが、コロナ禍の中で、どのような取組が行われているのか、気になっていました。というのは、始めた時の主旨にもう少し立ち返ってもらえればという気持ちがありました。授業という言葉に捉われるのではなく、もっと自由な取組があってもいいのではないかと思っています。少し厳しいかも知れませんが、安易に授業を選んではないかという印象を持っています。そういう意味では、もっと自由な取組ができるよう、授業という言葉をやめてもらって、あらためてそのあり方を考えてもらう必要があるのかなと思っています。

**安宅教育長：**堅田先生何かありませんか。

**堅田委員：**一年間お世話になりました。転出される方、異動される方もいらっしゃるんですけど、ここ3年程はコロナ禍で以前のような盛大な送別会、歓迎会ができないのが少し寂しいなっていうのが正直なんところですが、新しい所に行かれても力を発揮していただきたいと思います。また、残った皆さんにおかれましては、来年度もよろしく願いいたします。

私からも一つよろしいでしょうか。気になった記事を見たんですけど、違法薬物の売買については、ネット上の取引が4割以上で、購入者も低年齢化してきているというものです。こういった記事を見ると、SNSの使い方や薬物の使用防止教室を単体でやるのではなく、それらを一連でテーマにすることも必要なのかなと思います。闇バイトもSNSがきっかけになるようで、小中学生で闇バイトというのは少し考え過ぎかもしれませんが、SNSに触れる中で目に入る可能性は十分にありますので、その辺も含めて対策する必要があるのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。

**安宅教育長：**上村委員何かありませんか。

**上村委員：**コロナ禍が終息し、人と人との距離が近くなっていきますので、そうした中で、運動会や発表会をはじめ、保護者と学校の間隔を少しずつ戻していければいいなと思っています。私からは、英語教育についてなんですが、今年になって海外に行く機会が増えているのですが、高校まで英語を勉強してきたはずなんですが、まったく話せない状況ですので、ALTの方にも積極的にお手伝いいただいて、義務教育の間に、少しでも英語に触れる時間を長くする取組も必要なのかなと思います。

**安宅教育長：**木村委員、最後何かありませんか。

**木村委員：**1年間どうもありがとうございました。中島参与と中井主幹が子供達のそばでまたご活躍されるのはとても嬉しい気持ちでおります。きっと更に輝いてお仕事されていくのかなあと嬉しい気持ちで聞いておりました。私は幼児教育でしか分からないんですけども、中井主幹が今回とても丁寧に幼保小中の連携の機会を作ってくださいました。

昨年、幼児教育側からの情報が学校側に伝わっていないケースがありましたので、幼保側と小中側が密に連携をとっていくことが大切だと感じていますし、不登校で苦しんでいる子供達の様子を見て、何かできることはないかと日々考えています。アフタースクールという場があるわけですが、そこには来ることができても、幼稚園という場所にはやはり来たがらないケースがあります。そうしたケースを見ていると、家庭と学校に加えて、もうひとつの場所があれば、そうした子どもたちの気持ちを救ってあげられるのではないかとも思います。教育委員会としても、そうした子どもたちの居場所づくりに繋がる取組を行うことができればいいのかなと思っています。1年間ありがとうございました。

**安宅教育長：**色々と貴重なご意見をいただきました。今後の委員会で検討させていただき、少しでも充実させていければと思います。最後に、4月の予定をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、4月については、4月27日木曜日16時30分から、という風に考えてございます。

安宅教育長：今提案のありました4月27日木曜日16時30分よろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。本当にありがとうございました、お疲れ様でした。